

令和 6 年 9 月定例会 県土整備委員会（事前）

令和 6 年 9 月 9 日（月）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

梶原委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（10時38分）

これより危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の 9 月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第15号 徳島県総合情報通信ネットワークシステム衛星系更新工事の請負契約について

【報告事項】

- 南海トラフ地震臨時情報への県の対応について（資料 1）
- 令和 6 年台風第10号に関する対応について（資料 2）

勝間危機管理部長

危機管理部から 9 月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の 3 ページを御覧ください。

請負契約の徳島県総合情報通信ネットワークシステム衛星系更新工事でございます。

これは、県と市町村、消防、自衛隊等、防災関係機関を結びます防災行政無線のうち、衛星系ネットワークにつきまして、令和 6 年度から 2 年を掛けまして、次世代システムを導入し、映像の高画質化、ネットワークの多重化を図るものでございます。

この度の請負契約につきましては、一般競争入札により、日本電気株式会社・三笠電機株式会社の 2 者によります共同企業体が落札しておりまして、現在仮契約を結んでいるところでございますが、契約金額が 9 億 6,055 万 800 円でありますことから、本契約を締結するに当たりまして、議会の議決を頂くものでございます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明については、以上でございます。

この際、2 点御報告を申し上げます。

資料 1 を御覧ください。

南海トラフ地震臨時情報への県の対応についてでございます。

去る 8 月 8 日、日向灘を震源とするマグニチュード 7.1 の地震が発生いたしまして、令和元年度の運用開始以来、初めてとなります南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたところでございます。

県では、この発表を受けて、同日、県の災害対策本部を設置いたしまして、大規模地震に備えた準備態勢を整えたところでございます。

臨時情報の発表を受けまして、県民の皆様には記者会見や SNS 等を通じまして臨時情

報の発表を伝えますとともに、避難場所の確認や家具の固定など地震への備えを呼び掛けたところでございます。

また、県庁各部局におきましても、発災時における対応手順を再確認するとともに、県庁舎をはじめ、災害対応に必要な設備等の点検を行ったところでございます。

さらに、市町村に対しましては、住民への迅速な伝達や避難態勢の準備等につきまして文書で要請いたしますとともに、県及び全ての市町村により構成されます災害時相互応援連絡協議会を開催いたしまして、要配慮者の把握や備蓄の確認等の再点検を直接要請させていただいたところでございます。

加えて、8月15日をもちまして、今回の臨時情報の発表に基づく国からの特別な注意の呼び掛けは終了したところでございますが、県民の皆様の防災意識がこれまで以上に高まっている機会を捉えまして、9月2日までを啓発強化期間と位置付け、南海トラフ地震臨時情報啓発パネル展や防災講座を開催するなど、県民への啓発を集中的に実施いたしますとともに、9月16日まで県民を対象としたアンケート調査を実施しているところです。

今後とも、南海トラフ巨大地震は明日起こるかもしれないとの強い危機感の下、スピード感を持って地震防災対策を推進し、県民の皆様の安全・安心の確保につなげてまいります。

次に、資料2を御覧ください。

令和6年台風第10号に関する対応についてでございます。

台風第10号は、鹿児島県に上陸時の中心気圧が935hPa、最大風速50m、瞬間最大風速70mと非常に強い勢力であり、また、本県においても、8月29日、県北部に線状降水帯が発生し、とりわけ上板町と鳴門市におきまして記録的短時間大雨情報が発表されるなど、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫が予想されたことから、8月30日午前10時に災害対策本部を立ち上げ、万全の体制を確保したところであります。

人的被害としては、残念ながら、上板町で家屋の一部倒壊により住民の方1名がお亡くなりになりました。

また、農林水産関係及び公共土木施設の被害につきましては、それぞれ資料に記載のとおりでございます。

今後も、市町村や防災関係機関などと緊密に連携いたしまして、災害対応に万全を期してまいります。

報告事項は以上であります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

梶原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

私からは、ただいま報告にもありましたが、南海トラフ地震臨時情報についてお伺いしたいと思います。

8月8日、日向灘を震源とする地震が発生し、令和元年度の運用開始以降、19時15分に気象庁から南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表されました。

徳島県としましては、知事をトップとして徳島県災害対策本部の設置をはじめ、いろいろな対策をしておりますが、県として、これらの対応についてどうお考えなのかお伺いしたいと思います。

披田防災対策推進課長

今、原委員から、この臨時情報を受けた県としての対応についてどう考えているかという御質問でございました。

本県では、南海トラフ地震臨時情報が発表されたことを受けまして、直ちに災害対策本部を設置いたしまして、24時間体制で後発の大規模地震に備え情報収集等に当たったところでございます。

また、記者会見や県公式LINE等を通じまして、県民に臨時情報とは何かや、相対的に高まった地震への備えを呼び掛けるなど、市町村と連携し、県民への周知を速やかに行ったところでございます。

こうした中、テレビやラジオ等のメディアなどの報道もあったことから、県民の皆様の関心の高まりにもつながったと考えてございます。

しかし、南海トラフ巨大地震対策にはこれで十分ということはないと考えております。更なる取組を推進する必要があると認識しておりまして、先ほどもありましたが、県民がどのような備えや行動をされたのかを把握するため、アンケート調査を実施し、その結果については市町村とも共有するとともに、今後の具体的な対策に反映したいと考えてございます。

原委員

答弁にもありましたが、南海トラフ巨大地震対策に十分ということではなく、更なる取組を推進する必要があると認識しているとのことで、県の対応としては分かりました。

現在、県民へのアンケート調査を実施しているとのことですが、もう少し詳しい内容や今後の見通しについてお教えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

披田防災対策推進課長

現在実施中のアンケート調査について、もう少し詳細な内容や今後の見通しについてという御質問でございます。

この度の臨時情報を受けまして、県民の皆様がどのように受け止め行動したのかや、家庭での備蓄や県公式LINEへの登録などについてアンケート調査を実施しているところでございます。

また、このアンケート調査は、例えばお住まいの地域が津波の浸水が想定される地域にあるのかや、避難場所や避難経路、家族や会社との連絡の方法、御家庭でどのような備蓄を行っているかなど、アンケート調査をきっかけとして県民の皆様に改めて防災意識を高めていただくとともに、実践的な備えにつなげていただきたいと考えてございます。

なお、アンケート調査は9月16日まで実施しておりまして、県公式LINEをはじめSNS

等で御案内しているとおり、県ホームページの投稿フォームからの回答や電子機器の利用に不慣れな方にも御回答いただけますよう、市町村と連携しまして、高齢者を対象とした紙のアンケート用紙も配布して回収することとしておりまして、多くの県民の方々にアンケート調査に御協力いただきたいと考えております。

この後、アンケート調査が終了しましたら、速やかに取りまとめまして、ホームページ等で公表するとともに、市町村とも共有して、これからの防災対策にしっかりとつなげていきたいと考えてございます。

原委員

アンケート調査の内容や今後の見通しについては分かりました。

南海トラフ地震臨時情報の発表から約1か月が過ぎましたが、当然南海トラフ地震の発生の可能性がなくなったわけではないので、今回の南海トラフ地震臨時情報の発表による県民の皆様の防災意識の高まりを踏まえ、アンケート結果を速やかに発表していただいて、この結果を反映した上で、引き続き、いつ発生してもおかしくない大規模災害への更なる対策をスピード感を持ってしっかりと進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。頑張ってください。終わります。

梶原委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で危機管理部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時49分）